

令和06年度 第3回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月16日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 原宿警察署 会議室

出席者 協議会委員 6名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪情勢
 - (1) 犯罪発生件数(令和6年11月末現在)
 - ア 全刑法犯764件(前年同月比+58件)
 - イ 特殊詐欺 11件(前年同月比 +9件)
 - ウ 万引き 304件(前年同月比+52件)
 - (2) 主な検挙・取扱い
 - ア 偽ブランド品を販売していた外国籍者を商標法違反で現行犯逮捕
 - イ 言い掛かりをつけて現金を脅し取る「盗撮ハンター」を恐喝で通常逮捕
 - ウ 他県から盗撮目的で上京した盗撮犯人を通常逮捕(性的姿態等撮影)
 - エ YouTube出演女性に対する恐喝未遂犯人を通常逮捕
 - オ 地域課員が110番指令を受けて素早く立ち上がり似寄りの者を発見、追求し邸宅侵入で現行犯逮捕、バイク盗の少年3人を検挙
- 2 警備対策の万全
 - (1) 明治神宮初詣、神宮外苑花火大会等の雑踏警備
 - (2) 都知事選挙等の警護警備
 - (3) 大雨時等の風水害対策警備

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通情勢
 - ア 交通事故発生数(令和6年11月末現在)
 - (ア) 全庁2万7,205件(前年同月比-1,264件)
 - (イ) 当署146件(前年同月比-31件)
 - イ 交通事故死亡者(令和6年11月末現在)
 - (ア) 全庁130名(前年同月比+13件)
 - (イ) 当署1名(前年同月比±0件)7月発生
 - ウ 当署における事故の特徴
 - (ア) 昼間帯90件、夜間帯56件
 - (イ) 明治通り、外苑西通り、表参道通りの3路線で48.5%の発生
 - (ウ) 事故関与率(10月末現在)
 - ・ タクシーが37.1%と高く、警視庁全体でワースト6位
 - ・ 子供、高齢者の関与率は警視庁全体で90位前後と低い。
 - エ 死亡事故発生に伴う対策
 - (ア) 横断禁止標識の視認性確保
標識直近に設置されていたのぼり旗を撤去
 - (イ) 歩行者に対する注意喚起
「重大交通事故発生現場、歩行者は横断禁止」の看板を設置
 - (ウ) 事故現場周辺の道路環境整備
現場直近の工事に伴う歩道の切り下げを撤去し、ガードパイプを設置予定
 - オ 電動キックボードの取締り状況
 - (ア) 地域課員に対する教養の実施
本部員や交通課員による実践的な教養により取締り技術を向上
 - (イ) 検挙件数
424件で、昨年12件から大幅な増加
 - (ウ) 酒気帯び運転の検挙
地域課員が検挙した酒気帯び運転(3件4名)を、交通課員が突き上げ捜査した結果、4名が交代で乗り回していた事実が判明し、それぞれ基本送致
 - カ 改正道路交通法を適用した検挙(11月以降)
 - (ア) 交通機動隊等との合同取締り

- ・ ペダル付き電動バイク（モペット）の無免許運転、ヘルメット不装着（2件）を検挙
- ・ 自転車の酒気帯び運転を検挙
- (イ) 指導取締りの状況
 - ・ 基準値に満たない飲酒状況のある自転車運転者数名を指導警告
 - ・ モペットを停車させて確認すると、アクセルがなくペダルのみで高出力走行する違法アシスト自転車が多い。
- (2) 犯罪抑止対策
 - ア 万引き対策
 - ・ JR原宿駅において竹下通り等の店舗従業員、来店者に対する注意喚起
 - イ 特殊詐欺対策
 - (ア) 警察庁特別防犯対策監・杉良太郎氏の署巡視及び署員との意見交換
 - (イ) 年間を通じて町会の集会や各種講習会で防犯講話を実施
 - ウ 地域との協働
 - ・ 各商店会、自治体等と合同での「夏季特別環境浄化パトロール」
 - エ ふれあい連絡協議会の活動
 - (ア) 警察からの情報発信
 - ・ インバウンド増加に伴う外国人とのトラブル対処法
 - ・ 強盗、特殊詐欺等に関する防犯情報
 - (イ) 警察との協働
 - ・ 竹下通り等における迷惑な立て看板への対応
 - ・ 防犯パトロール、違法看板撤去、違法駐輪自転車への警告等
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 電動キックボード対策について
 - ・ 取締り件数増加の成果で、危険な走行が減ったように感じるので、引き続き対策をお願いしたい。
 - (2) 特殊詐欺対策について
 - ・ 先日、特殊詐欺と思われる電話に妻が出たが、口が上手く危うくだまされるところだった。手口も変化するなど大変だと思うが、引き続き対策を推進してほしい。
 - (3) パトロールについて
 - ・ 環境浄化パトロールに参加したが、警察官が同行していると路上喫煙への指導や立て看板の撤去等を効果的に実施できるので、こういう機会を増やしてほしい。
 - (4) ふれあい連絡協議会について
 - ・ 非常にすばらしい取組なので参加したい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	次回の協議会（令和6年度第4回）は、令和7年3月開催予定
-----	------------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月24日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、生活安全課長の出席について各委員の承認を得た。

[業務説明]

- 前回会議での要望「神宮前交差点のスクランブル化」の検討結果
- 1 神宮前交差点の青信号サイクル
現在、表参道の車・歩行者、同右折車、明治通りの車・歩行者、同右折車の順に1サイクル160秒で運用中
 - 2 スクランブル化の検討内容
 - (1) 渋谷駅前や数寄屋橋のスクランブル交差点は、車両の右折を禁止して「右折車＝青」の時間を「歩行者のみ青」に充当
 - (2) 神宮前交差点は迂回路がないため、青山通りや原宿駅前通り等、交通量が多い周辺道路に対する影響が大きく、右折禁止とするのは困難
 - (3) 「ハラカド」等、駅前周辺に商業施設のオープンが予定されており、今後更に観光客等による歩行者・車両が増加する見込み
 - 3 検討結果
歩行者と車両の交通の流れや周辺交通への影響を総合的に鑑み、現状維持が妥当と認められる。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通事故防止対策
 - ア 交通事故の発生（本年7月）
 - (ア) 事故概要
代々木駅直近の横断禁止場所を横断していた歩行者と普通貨物車の事故
 - (イ) 再発防止対策
 - ・ 歩行者横断禁止標識の視認性確保のため、周辺の「のぼり旗」を撤去
 - ・ 「重大交通事故発生現場、歩行者は横断禁止」の看板を設置
 - ・ 車両出入口の歩道切下げの撤去及びガードパイプの設置を検討中
 - イ 道路交通法の一部改正（本年11月1日施行）
 - (ア) 新たな罰則
 - ・ 自転車運転中の携帯電話使用等
「保持」6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金
「交通の危険発生」1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
 - ・ 自転車の酒気帯び運転：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
 - (イ) 原動機付自転車等（モペット）運転の明確化
原動機とペダルが両方付いていれば、人力でペダルのみを用いて走行させた場合でも「原動機付自転車等の運転」に該当することを明確化
 - (2) 特殊詐欺被害防止に向けた各種サービスの利用推進
 - ア NTTによるサービス
 - (ア) ナンバーディスプレイ
相手の電話番号を電話機等のディスプレイに表示
 - (イ) ナンバーリクエスト
番号非通知の電話に対して番号を通知するようガイダンスで応答
 - (ウ) 利用内容
 - ・ 「70歳以上又は70歳以上の方と同居の固定電話契約者」に無料に対応
 - ・ いわゆる「黒電話」等ディスプレイのない電話機でも非通知の電話に番号を通知するよう応答可能
 - イ 国際電話不取扱受付センター
国際電話による特殊詐欺の急増を受け、固定電話・ひかり電話を対象に、海外との通話が不要であれば発着信を無償で休止可能
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通事故防止対策について
 - ア 死亡事故の現場に行ってみたが「こんなところで事故が起きるとは・・・」と

- 思った。
- イ 道路交通法の改正内容がよく理解できた。取締りを効果的に進めてほしい。
- (2) 特殊詐欺被害防止対策について
- ア 同じマンションの住人に東京ガスを名乗る電話が2件あったが、その少し前に実際にガス点検を実施していたので、管理人の許可を取るように伝えたところ、電話が切れたと聞いた。すぐに原宿署へ相談すると、チラシをマンションのエレベーター等に掲示して注意喚起する素早い対応をとってくれた。
 - イ 最近は携帯電話に国際電話が掛かってくることが多いように思うので、引き続き被害防止対策を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

神宮前交差点スクランブル化の難しいことがよく理解できて納得した。

その他

次回協議会（令和6年度第3回）は12月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月28日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 原宿警察署 会議室

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

駐車監視員活動ガイドラインについて

- 1 駐車監視員
署長の囑託を受けた法人の下で、地域を巡回し放置車両の確認や確認標章取付けなどの業務を行う。
- 2 駐車監視員の活動方針
ガイドラインで示された路線、地域、時間帯等を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施する。
- 3 重点路線等の指定
 - (1) 管内の大半が指定対象で、事故発生状況や住民の取締り要望を踏まえて危険性・迷惑性の高い駐車違反の指導取締りを推進する。
 - (2) 指定対象
 - ア 最重点路線
明治通り、表参道通り、外苑西通り
 - イ 重点路線
熊野通り、四谷角筈線など
 - ウ 最重点地域
明治通り・表参道通り周辺、JR千駄ヶ谷駅周辺など
 - エ 重点地域
明治公園周辺、裏原宿地域など

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 犯罪情勢
 - ア 犯罪発生件数（令和6年4月末現在）
 - (ア) 全刑法犯
296件（前年同月比+68件）
 - (イ) 特殊詐欺
3件（前年同月比+2件）
 - (ウ) 万引き
139件（前年同月比+48件）
 - イ 犯罪抑止対策
 - (ア) 万引き対策
JR原宿駅における竹下通り等の店舗や来訪者への万引き防止の注意喚起
 - (イ) 特殊詐欺対策
警察庁特別防犯対策監・杉良太郎氏の巡視及び職員との意見交換
 - ウ 主な検挙・取扱い
 - (ア) 偽ブランド品を販売していた外国籍の男を商標法違反で現行犯逮捕
 - (イ) 言い掛かりをつけて現金を脅し取った「盗撮ハンター」の男を通常逮捕
 - (ウ) 行方不明届が出ていた自殺企図少年をビル屋上にて発見・保護
 - (2) 交通情勢
 - ア 交通人身事故発生状況（令和6年5月末現在）
 - (ア) 全庁
 - ・ 発生1万2,048件（前年同月比+104件）
 - ・ 死者60名（前年同月比+16名）
 - (イ) 当署
 - ・ 発生65件（前年同月比+5件）
 - ・ 死者0名（前年同月比±0名）
 - イ 悪質運転者の検挙
明治通り上で飲酒運転による人身事故が発生、危険運転致傷罪で現行犯逮捕

- ウ 交通事故防止対策
 - (ア) 死亡事故(昨年10月)発生後の主な対策
 - ・ 注意喚起のための「死亡事故発生」看板を設置
 - ・ ガードパイプ等の設置を検討
 - ・ 中央分離帯への補植による危険な横断の抑止
 - ・ 横断禁止標識の追加設置
 - (イ) 歩行者用信号の青色現示時間の延長
保育園からの要望を受けて検討し、青色の現示秒数延長を実現した。
 - (ウ) 規制改善による違反の減少
右折禁止違反の多発箇所に、本部交通規制課と協議してポストコーンを設置した結果、違反が減少した。
 - (エ) キャットストリートの裏路地への案内表示
 - ・ 住民から「車両が行き止まりになる場所に車が進入しないようにしてほしい」との要望あり
 - ・ 案内看板を設置し、渋谷区に依頼して「行き止まり」の標示を路面に溶着
- (3) 広報啓発活動
 - ア 春の全国交通安全運動期間中の交通安全キャンペーン
 - イ 痴漢事犯対策強化月間中の痴漢撲滅キャンペーン
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通対策について
 - ア 観光客等の増加による影響
 - (ア) 国内外からの観光客等が増加し、神宮前交差点は「ハラカド」も新しくできて人が溢れ、週末は1回の青信号で歩行者が渡りきれない時があるので、以前実現してもらった青信号のサイクル延長を再度検討してほしい。
 - (イ) 観光客の増加によってタクシー等の駐車も増え、電動キックボード等の交通違反も散見されるので、引き続き対策を講じてほしい。
 - イ 要望に応えた案内表示への謝意
キャットストリートの行き止まり箇所への進入車両がかなり減少し、対策の効果が顕著なので感謝したい。
 - (2) 特殊詐欺について
先日、自身の携帯電話に国際電話が掛かってきた。詐欺の手法も色々変わってくるが、引き続き被害防止対策を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	次回の協議会(令和6年度第2回)は9月開催予定
-----	-------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月27日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、生活安全課長の出席について、各委員から承認を得た。

[業務説明]

明治神宮初詣について

- 1 警備実施期間
12月31日から1月3日まで
- 2 警備体制
第三方面本部長以下 1,325名(内、原宿署は署長以下 203名)
- 3 参拝者
累計約28万8,000人(昨年比約5万3,000人の増加)
- 4 実施結果
特異な取扱い等もなく平穩に警備を完遂した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通事故発生状況について(令和5年)
 - ア 交通人身事故発生状況
 - (ア) 警視庁管内の発生件数
 - ・ 発生件数 31,385件(前年比+1,215件)
 - ・ 死者数 136名(前年比+4名)
 - (イ) 原宿署管内の発生件数
 - ・ 発生件数 198件(前年比+40件)
 - ・ 死者数 1名(前年比-1名)
 - イ 自転車や二輪車等の関与率
原宿署管内では、
 - ・ 高齢者や子供が関与する事故が少ない。
 - ・ 二輪車やタクシーが関与する事故が多い。
 - ウ モペットについて
 - (ア) モペットと電動アシスト自転車の違い
 - (イ) 電動キックボードを含めた今後の対策
 - (2) 特殊詐欺について
 - ア 特殊詐欺の手口
 - (ア) 最近の傾向
「サポート詐欺」が増加
 - (イ) サポート詐欺とは
 - ・ パソコン等へ偽の警告画面を表示させ、記載の連絡先に誘導
 - ・ リモートの接続サイトに案内し、サポート名目で電子マネーを要求
 - (ウ) その他、区役所や家電量販店等を騙ったアポ電も変わらず多い。
 - イ 特殊詐欺対策
 - (ア) ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエストの普及活動
 - (イ) コンビニへの協力依頼
高額な電子マネーを購入している高齢者等への注意喚起や通報依頼
 - (ウ) 無人ATM、コンビニへの立ち寄り警戒
 - (エ) 広報啓発活動の推進
 - ・ 署員の渋谷区コミュニティラジオへの出演
 - ・ 新聞広告の掲載
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) モペットについて
 - ア モペットは自転車ではなく原付であると分かったが、ナンバーが付いていないものが多いように感じる。
 - イ モペットが集団で歩道を走行しているのを見掛けるが、小さな子供などが歩いていると本当に危ないので、予防策や改善策を講じてほしい。

(2) 特殊詐欺について

先日、自宅へ「年金基金からの電話です」というアポ電のような番号非通知の電話がかかってきたが、通報をためらってしまった。
次は迷わず110番通報したいと思うので、引き続き被害防止対策を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

コロナ禍が明けて、朝・昼・夜を問わず、裏路地の店舗に内装工事や物品を搬入する車両の駐車が増えている。
クラクションを鳴らされるなど目に余る場合は110番通報しているところ、通報すると直ちに警察官が来て取り締まるなど対応してくれるので心強い。

その他

次回（令和6年度第1回）は、令和6年6月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第3回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年12月19日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、副署長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 原宿署の1年間の総括
- 1 令和5年の主な取組、取扱い状況
 - (1) 交通課
 - ア 春秋の全国交通安全運動実施
 - イ 死亡事故の発生(10月)と抑止の取組
 - (ア) 交通ルール遵守に向けた広報啓発活動
 - (イ) 交通環境の整備
 - ウ 電動キックボード対策
 - 事故が増加傾向にあり指導取締りを推進中
 - (2) 警備課
 - ア 各種デモ警備
 - イ 皇族要人等の警衛・警護警備
 - ウ 主な雑踏警備
 - (ア) 神宮外苑花火大会
 - (イ) ラグビー日本代表戦
 - 千駄ヶ谷駅前等の雑踏警備及び交通整理
 - エ G7サミット警備に伴う広島県への職員派遣
 - (3) 地域課
 - ア 各種犯罪の検挙
 - 窃盗(車上ねらい、置引き、自転車盗)、薬物事犯、凶器携帯事案等を検挙
 - イ 年間の成果
 - 総検挙部門で全庁上位の実績
 - (4) 刑事組織犯罪対策課
 - ア 貴金属店を狙った強盗事件の発生
 - 実行犯のほか、強取した商品を売却しようとした犯人等を検挙
 - イ 窃盗(ひったくり、車上ねらい、侵入窃盗)犯人の検挙
 - ウ 薬物事犯等の検挙
 - (5) 生活安全課
 - ア 全国地域安全運動
 - 地域ごとに防犯講話を実施
 - イ 特殊詐欺対策
 - (ア) 防犯講話
 - (イ) ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエストの普及活動
 - (ウ) 昨年に比べ、認知件数、被害件数とも減少
 - 2 コロナ禍からの変化
 - (1) 各種イベント再開に伴う雑踏警備の増加
 - (2) コロナ禍の収束後、久しぶりに実施する祭礼等での交通対策

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

原宿竹下通りにおける総合的な治安対策

 - (1) 悪質な客引き対策
 - ア 現況について
 - イ 渋谷区、商店会、町会等との連携
 - (ア) 渋谷区による警備員の配置
 - (イ) 商店会、町会等との合同パトロール
 - ウ 取締りの推進状況
 - 東京税関と連携して偽ブランド品を販売していた店舗を摘発
 - (2) 雑踏事故防止等に向けた対策
 - ア 交通課、警備課を中心とした整理誘導及び交通対策

- イ 渋谷区の協力による英訳を含むデジタルサイネージ広報
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) ゴールデンウィーク以降、観光客や外国人が増えて街の状況が変わってきたが、人が増えると「隙あらば」と犯罪を企む者も増えるので、引き続き各種対策に取り組んでほしい。
 - (2) コロナ禍が明け、明治神宮の初詣も人出の増加が予想されるので、雑踏事故防止に万全を期してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 モペット等への対策
 - 電動キックボードやモペットによる歩道通行等の違反が目につくところ、スピードが速く、重大事故につながるおそれがあるので、取締りも難しいようだが、何らかの対策を講じてほしい。
- 2 住民からの安心の声
 - (1) 駐車車両への対応
 - 店舗の解体作業のため、狭い通りにトラックが駐車して車両の通行を妨げていたので、110番するとすぐにパトカーが来て対応し、「町のためによくやっている」と実感できた。
 - (2) 不安の解消
 - 知らない人に、呼び鈴を鳴らされたり、ドアノブをガチャガチャされたりして、非常に怖い思いをしたが、原宿署員がすぐに対応してくれたので安心できた、との声を聞いた。

その他	次回（令和5年度第4回）は、令和6年3月開催予定
-----	--------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 原宿警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和05年09月27日 午後01時30分～午後03時20分		
開催場所	原宿警察署 会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 4名
内 容			
<p>会議に先立ち、副署長、生活安全課長の出席について各委員から承認を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <p>特殊詐欺の現状について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特殊詐欺の発生・検挙状況 2 特殊詐欺の種類 3 闇バイトについて 4 「BAN闇バイト」講話の実施状況 <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 特殊詐欺対策の概要と対策 <ol style="list-style-type: none"> ア 特殊詐欺対策 <ol style="list-style-type: none"> (ア) 高齢者世帯を中心とした巡回連絡時の注意喚起 (イ) 会社やコンビニ等の店舗に対する協力依頼 イ アポ電話対策 <ol style="list-style-type: none"> (ア) 署員によるATM立寄り警戒 (イ) 町会単位での防犯講話等広報活動の展開 (2) 闇バイト <ol style="list-style-type: none"> ア 特徴 <ol style="list-style-type: none"> (ア) SNSやインターネット掲示板等で「短時間で高収入が得られる」等、甘言を用いてアルバイトの希望者を募る。 (イ) 希望者に、本人確認と称して運転免許証や保険証等をネット送信させ、それを脅しに犯罪行為を行わせる。 イ 闇バイトに対する施策 <p>警察では、「BAN闇バイト」と銘打ち、総力を挙げて様々な対策を推進中である。</p> <ol style="list-style-type: none"> (ア) サイト管理者に対する闇バイト募集の書き込みの削除要請、警告 (イ) 大学、高校、専門学校等の教育機関に対する講話等の広報活動 2 警察署協議会からの意見要望等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 特殊詐欺対策や闇バイトについて、署長の説明を受けてよく理解できたので、引き続き、対策に取り組んでほしい。 (2) 「闇バイト」に関する大学での講話 <ol style="list-style-type: none"> ア 大学は、地方出身者が多く、終息してきたとはいえ、コロナの影響で友人もなかなか増やせないでいる。 イ そんな学生を狙った、インターンシップへの勧誘を装った闇バイト募集もあるようなので、大学での講話をお願いしたい。 <p>[その他の意見要望等]</p> <p>なし</p>			
その他	<p>次回の協議会（令和5年度第3回）は、令和5年12月開催予定</p>		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月26日 午後02時55分～午後04時25分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、副署長、交通課長の出席について、各委員から承認を得た。

[業務説明]

改正道路交通法等の概要について

- 1 原動機付自転車の類型と基準
 - (1) 一般原動機付自転車
 - (2) 特定小型原動機付自転車
 - (3) 特例特定小型原動機付自転車
- 2 特定小型原動機付自転車の通行方法等
 - (1) 車道の左側通行
 - (2) 歩道を通行できる場合
 - (3) 右左折の方法
 - (4) 一時停止の義務
 - (5) 横断歩道を通過する場合
 - (6) その他のルール
 - ア 飲酒運転の禁止
 - イ 運転者の年齢制限
 - ウ 車両用信号に従う義務
 - エ 通行が禁止される場合
 - オ 携帯電話等の使用禁止
 - カ 交通反則通告制度及び放置違反金制度の対象
 - キ 交通事故の場合の措置

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 駐車監視員活動ガイドライン
 - ア 駐車監視員
 - (ア) 署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章取付けなどの業務を行う。
 - (イ) 反則告知や金銭の徴収をすることはない。
 - イ 駐車監視員の活動方針
 - ガイドラインで示された路線、地域、時間帯等を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施する。
 - ウ ガイドラインの範囲外であっても確認事務ができる場合
 - (ア) 活動場所に赴く途中等において、悪質性、危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
 - (イ) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
 - (ウ) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
 - (エ) その他、特に署長が指示する場合
 - エ 指定する路線・地区
 - (ア) 最重点路線
 - ・ 明治通り、表参道通りの2路線を指定
 - ・ 商業施設への来訪者や搬入作業等のための駐車車両が多く、交通の著しい妨害となり、渋滞することが多いため、取締りの強化を図っている。
 - (イ) 重点路線
 - ・ 12路線を指定（外苑西通り、熊野通り、千駄ヶ谷通り、山谷通り、葵通り、甲州街道など）
 - ・ 駐車車両があることによって、交通の著しい迷惑となる路線を指定
 - (ウ) 最重点地域
 - 最重点路線の明治通り、表参道通り周辺、千駄ヶ谷周辺など4地域を指定

(工)重点地域
裏原宿、鳩森小学校周辺地域、竹下通り周辺など6地域を指定

(オ)自動二輪・原付重点地区
表参道通り及びその周辺を指定

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 駐車監視員活動ガイドラインについて、署長の説明を受け、よく理解できた。
今後もガイドラインが地域実態に即したものになるように、定期的に見直してほしい。
- (2) 最重点路線や重点路線では、駐車車両により自転車の通行が妨げられるなど、交通の妨害になっているので、駐車監視員の巡回頻度を増やすなど、積極的な取締りを実施してほしい。
- (3) 最重点地域、重点地域以外の住宅街であっても、幅員が狭い場所や通行人等で混雑する場所があり、住民からの取締りの要望もあるので、管内全域において駐車違反の取締りを強化してほしい。

[その他の意見要望等]

- (1) 「明治通り等で、かなりのスピードで走行する電動の自転車を見掛けるので、取り締まってほしい。」との要望に対し、「現時点で、現場ですぐに取り締まることは難しいが、今後、取締り方法を検討していく。」旨を回答した。
- (2) 「特定小型原動機付自転車と特例特定小型原動機付自転車とは、どのように見分けるのか。」との質問に対し、「緑色ランプが、点灯しているものが特定小型、点滅しているものが特例特定小型」である旨を回答した。

その他

次回の協議会（令和5年度第2回）は、令和5年9月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 原宿警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和05年03月13日 午後01時30分～午後03時10分		
開催場所	原宿警察署 会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会議に先立ち、副署長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 警務とは <ol style="list-style-type: none"> (1) 警視庁の組織について (2) 総務部門、警務部門の業務について 2 原宿警察署警務課の業務 <ol style="list-style-type: none"> (1) 警務課各係の業務について <ol style="list-style-type: none"> ア 警務係 イ 教養係 ウ 警務係護送担当 エ 会計厚生係 (2) 警務課員の紹介について <ol style="list-style-type: none"> ア 警察官 イ 警察行政職員 ウ 柔剣道助教 <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) ウェルカム警視庁の実施について <ol style="list-style-type: none"> ア 交通安全についての指導 イ 不審者等への対処要領 ウ 白バイ、パトカー等の乗車体験 (2) 警察官採用説明会の実施について <ol style="list-style-type: none"> ア 警察署内施設の見学 イ 交番勤務等の職業体験 ウ 署員との座談会 (3) 術科訓練の推進について <ol style="list-style-type: none"> ア 柔道、剣道、合気道、逮捕術の訓練 イ 受傷事故防止訓練 ウ 武道始式の実施 2 警察署協議会からの意見要望等 警務課の取組については署長の説明を受けよく理解できた。説明のとおり取り組んでいただきたい。 <p>[その他の意見要望等]</p> <p>委員から「今年7月から実施される、電動キックボードに関する道交法改正について教えてほしい。」との意見があったことから、今回の警察署協議会で説明する旨を回答した。</p>			
その他	<p>次回の協議会（令和5年度第1回）は、令和5年6月開催予定</p>		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。